

養育費ちらかせ県内元妻暴行

岩国米軍属に有罪

専門家 米国制度「回収に道」

日米地位協定により取り立てが難しい未払い養育費の支払いをちらかせて山口県岩国市の自宅に呼び寄せた県内在住の

元妻の女性に対し、首を絞めるなどの暴行を加えたとして、暴行の罪に問われ、米軍岩国基地(山口県岩国市)所属の軍属(徴役6月)の判決を言い

渡した。

女性は「有罪判決が出てよかった。米軍は懲罰的な対応を考えてほしい」と述べた。専門家は将来的に養育費を回収できる道があるとした。

女性は十数年前、在沖米海兵隊勤務の被告と結婚。子どもをもうけたが、被告からの家庭内暴力(DV)により離婚した。離婚時に家庭裁判所で養育費を定めた調停調書を得たが、ほとんど支

払われなかった。

日米地位協定の対象者が養育費支払いを滞らせても、日本の裁判所が軍人・軍属の給与が振り込まれる米銀行口座を強制執行することは難しい。

女性は一人での養育に苦しむ中、養育費支払いをちらかせる被告に依りて連絡を再開。202

3年12月のクリスマスに子どもと一緒に招かれた

岩国市の被告宅で、被告から首を絞めるなどの暴行を受けた。女性は心的外傷後ストレス障害(PTSD)を患い、被告からの報復を恐れて支援施設で生活する。

岩国地裁での女性の意見陳述にも付き添った国

際家事相談窓口「ウーマンズプライド」のスマス

美咲代表は「DV加害者である被告がいる法廷で、過呼吸になりながら直接意見陳述した彼女の勇気が裁判官の心証を強めたのだと思う」と話した。

その上で「家裁の調書や判決を得ていると、相

手方が米国に帰国すれば米国の制度で将来的に養育費を回収できる場合がある。彼女が行ったように、未婚・既婚を問わず米国人のパートナーとの間に子どもがいて関係解消をする人は、子どもの未来のために必ず家裁の調書や判決を得てほしい」と話した。(梅田正寛)